

資料 2-2

**愛知県歯科口腔保健基本計画
中間評価報告書**
(案)

平成 年 月



目 次

第1章 愛知県歯科口腔保健基本計画の概要

1 計画の趣旨	1
2 基本方針と目標	2

第2章 中間評価の総括

1 目標の達成状況	4
2 指標の見直しと今後の推進	6

第3章 各指標・取組の評価

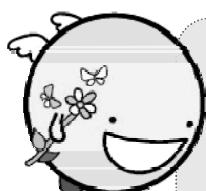
1 ライフステージを踏まえた歯科口腔保健の推進	
(1) 乳幼児期（出生から5歳）	9
(2) 学齢期（6歳から19歳）	11
(3) 成人期（20歳から59歳）	13
(4) 高齢期（60歳以上）	15
2 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する 歯科口腔保健の推進	
(1) 障がい者（児）・要介護高齢者・在宅療養者	17
(2) へき地歯科保健医療対策	18

第4章 その他の取組の評価

1 調査に関する事項 ······	19
2 その他の歯科口腔保健の推進に関する事項	
(1) 歯科口腔保健に関する知識の普及啓発 ······	19
(2) 歯と口の健康づくりに携わる者の資質の向上 ······	19
(3) 災害対策 ······	20
(4) 歯科検診を通じた、保護者による適切な健康管理が ······ なされていない子どもを早期に発見するための対策	21

《資料編》

1 各指標の中間評価結果及び見直し後の指標一覧 ······	22
2 各指標の年次別進捗状況 ······	24
3 用語説明 ······	33
4 愛知県の歯科口腔保健の状況 ······	36
5 あいち歯と口の健康づくりハロニコ推進条例 ······	42
6 愛知県口腔保健支援センター設置要綱 ······	45
7 構成員名簿 ······	46



エアフィー 県民の健康づくりを応援するイメージキャラクター

エアフィーとは、妖精を意味する英語の“fairy”を元にアルファベットを並べ替えて作った造語です。

太陽や空気が当たり前に存在しているように、健康であることが当たり前でありたいという願いを込め、太陽のように明るく、空気のように自然な存在として、県民の健康づくりを応援するイメージキャラクターです。

商標登録証：登録第 5196395 号 商標権者：愛知県

第1章 愛知県歯科口腔保健基本計画の概要

1 計画の趣旨

国は、平成23年8月に、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進し国民保健の向上に寄与することを目的とした「歯科口腔保健の推進に関する法律」を公布し、さらに平成24年7月には、そのアクションプランである「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を告示しました。

本県においても、歯科口腔保健のさらなる進展を図るため、平成25年3月に「あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例（以下「条例」と言う）」を制定し、「条例」第九条に規定する「基本計画」である「愛知県歯科口腔保健基本計画（以下「計画」と言う）」を策定しました。

この計画は、乳幼児期から高齢期までの生涯を通じた歯科疾患の予防、口腔機能の獲得、維持・向上等により、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連団体及びその関係者との相互連携を図り、歯と口腔の健康の保持に関する施策を総合的に推進するための基本的な事項を示すものです。

さらに、平成27年4月、愛知県口腔保健支援センターを健康対策課に設置し、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施、その他の支援など、人材育成を始めとした体制整備を行っています。

また、この計画は、本県の健康づくりの総合計画である「健康日本21あいち新計画」や、「愛知県地域保健医療計画」等と整合性を図って推進しています。

計画の中間年度（平成29年度）に、中間評価と内容の見直しを行い、最終目標年度に向けて、歯と口の健康づくりの推進体制の充実強化を図っていきます。

○基本理念

歯と口の健康づくりを通じた県民の健康で質の高い生活の実現

○計画期間

平成25（2013）年度から平成34（2022）年度までの10年間

2 基本方針と目標

県民が生涯を通じて自分の歯で何でも食べられることを実現するため、次の5つの基本方針を定めています。基本方針の第一の柱である「口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小」を達成するため、第二から第五の柱にそれぞれ目標を掲げています。

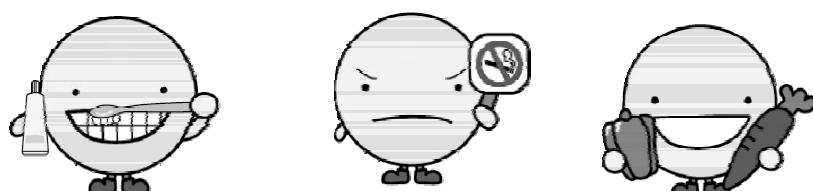
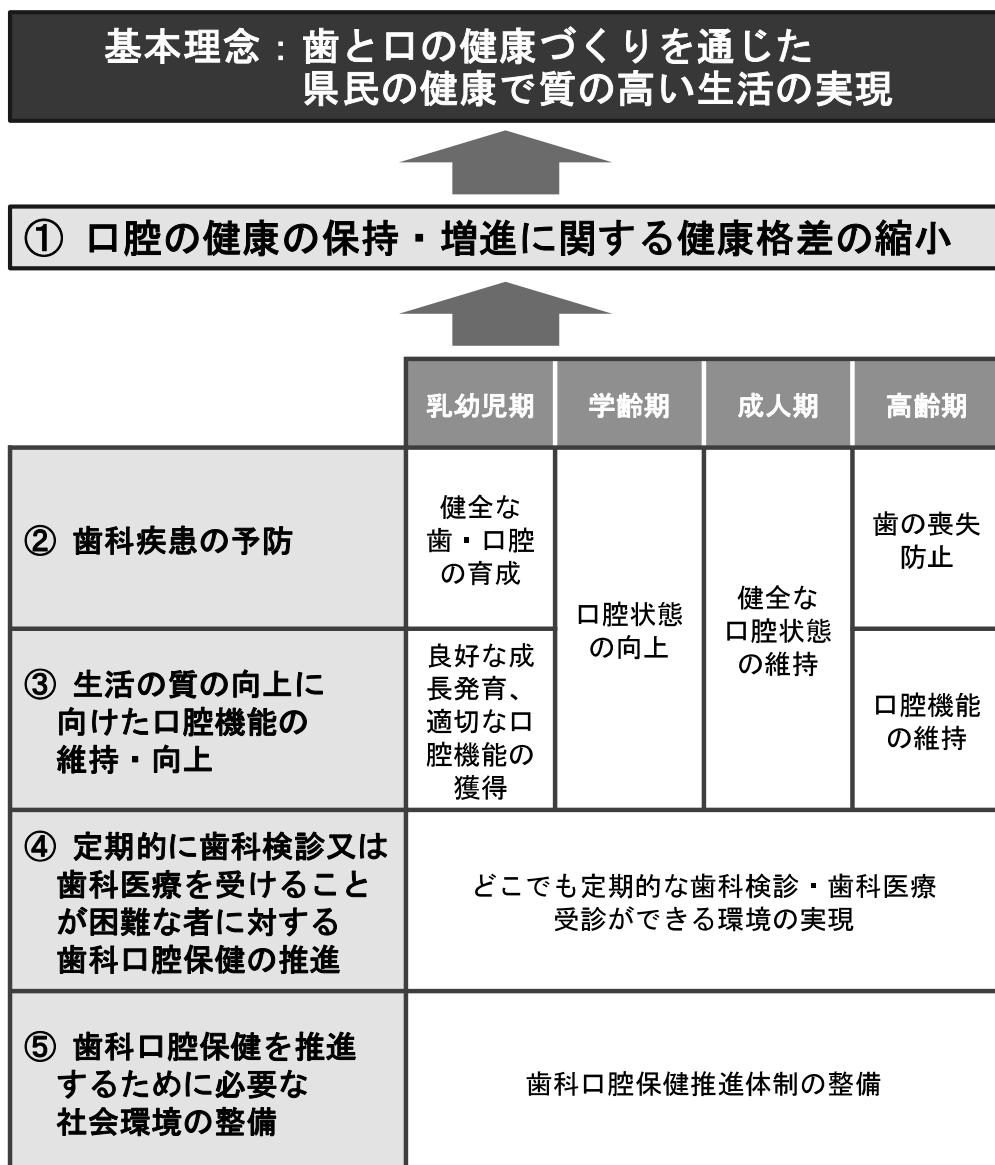
「歯科疾患の予防」「生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上」においては、ライフステージを踏まえた歯科口腔保健の推進を目標としています。「定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進」においては、どこでも定期的な歯科検診・歯科医療受診ができる環境の実現を目標としています。さらに、「歯科疾患の状況や歯科保健サービスに偏りがないようにするため、「歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備」においては、歯科口腔保健の推進体制の整備を目標としています。

また、指標については、10年後の目標達成状況を評価するための「アウトカム指標」を15、達成を導くための行動指標である「プロセス・アウトプット指標」を19、合計34指標を設定しています。

○基本方針と目標

基本方針	目 標
(1) 口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小	以下の(2)から(5)に掲げる目標を達成することにより実現を目指す
(2) 歯科疾患の予防	【乳幼児期】健全な歯・口腔の育成 【学齢期】口腔状態の向上 【成人期】健全な口腔状態の維持 【高齢期】歯の喪失防止
(3) 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上	【乳幼児期】良好な成長発育、適切な口腔機能獲得 【高齢期】口腔機能の維持 ※学齢期、成人期については歯科疾患の予防で対応
(4) 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進	どこでも定期的な歯科検診・歯科医療受診ができる環境の実現
(5) 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備	歯科口腔保健の推進体制の整備

○愛知県歯科口腔保健基本計画の体系図



第2章 中間評価の総括

1 目標の達成状況

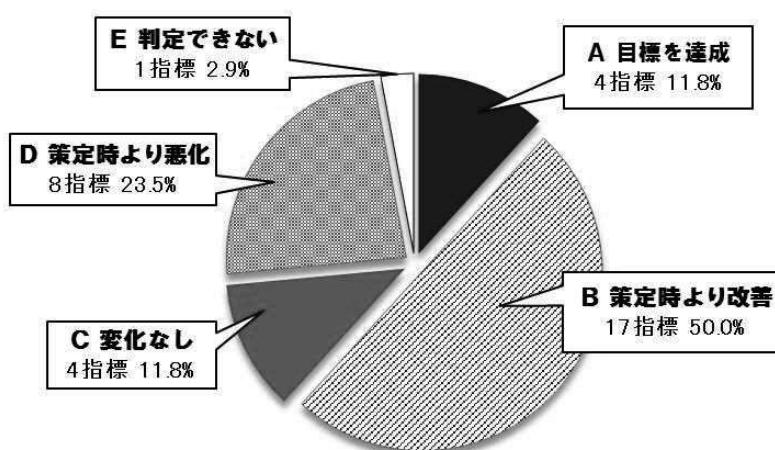
中間評価における目標の達成状況については、次のとおりです。

目標項目の各指標について、策定時のベースライン値と比較し、次表の判定基準により評価判定を行った結果、目標を達成したA判定は4指標（11.8%）、策定時より改善したB判定は17指標（50.0%）、合わせて約6割の指標で改善がみられます。また、変化がないとしたC判定は4指標（11.8%）、策定時より悪化したD判定は8指標（23.5%）、ベースライン値がなく判定できないE判定は1指標（2.9%）です。

基本方針別では、「口腔機能の維持・向上」、「社会環境の整備」及び「定期受診困難者に対する歯科口腔保健の推進」では改善している指標が多い状況です。

ライフステージ及び対象別では、乳幼児期・学齢期のう蝕に関する指標は概ね改善していますが、成人期・高齢期の歯周病に関する指標は改善が進んでいない状況です。また、障がい者(児)・要介護者・在宅療養者の指標は、全て改善しています。

判定	判定基準	目標達成率（注）	指標数	指標の種類別	
				アウトカム指標	プロセス・アウトプット指標
A	目標を達成	100%以上	4	1	3
B	策定時より改善	10%以上 100%未満	17	7	10
C	変化なし	-10%以上 10%未満	4	1	3
D	策定時より悪化	-10%未満	8	6	2
E	判定できない		1	0	1
合 計			34	15	19



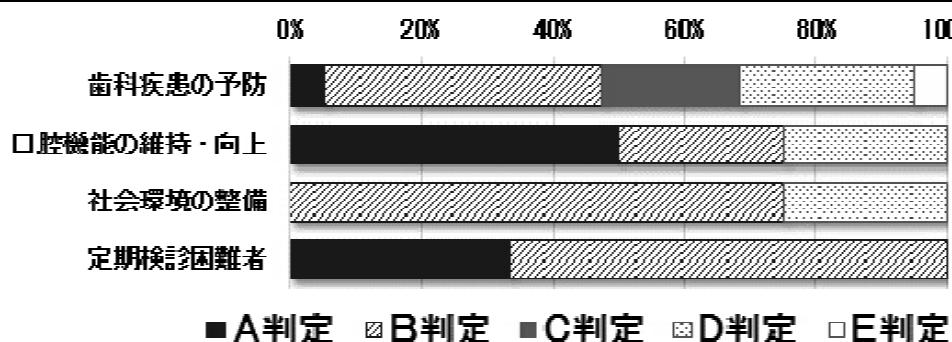
(注) 目標達成率

各指標の目標値を 100% として、ベースライン値から直近値までの進捗状況を割合で示したもの。

$$\text{目標達成率 (\%)} = \frac{\text{直近値} - \text{ベースライン値}}{\text{目標値} - \text{ベースライン値}} \times 100$$

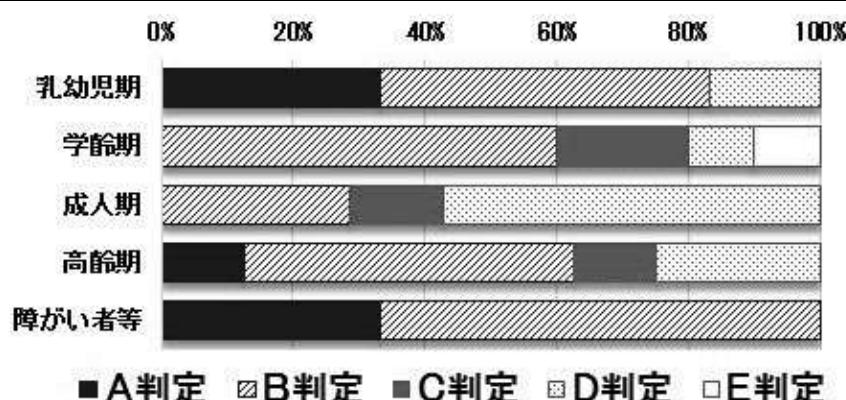
○基本方針別の目標の達成状況

判定	歯科疾患の予防	口腔機能の維持・向上	社会環境の整備	定期検診困難者の歯科口腔保健の推進	計
A	1	2	0	1	4
B	8	1	6	2	17
C	4	0	0	0	4
D	5	1	2	0	8
E	1	0	0	0	1
合 計	19	4	8	3	34



○ライフステージ及び対象別の目標の達成状況

判定	乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	障がい者等	計
A	2	0	0	1	1	4
B	3	6	2	4	2	17
C	0	2	1	1	0	4
D	1	1	4	2	0	8
E	0	1	0	0	0	1
合 計	6	10	7	8	3	34



2 指標の見直しと今後の推進

最終目標年度に向けて、すでに目標を達成したA判定の指標及び策定時より改善したB判定の指標では、さらなる推進を図るとともに、変化なしのC判定及び策定時より悪化したD判定の指標では、今後の改善につながる対策を講じる必要があります。

中間評価の結果を踏まえ、34指標のうち延べ8指標の見直しを行います。その内訳と理由は、すでに目標を達成したために目標値を変更する4指標、より適切な現状値を求めるためにデータソースを変更する2指標、年代ごとの実態把握と評価を明確にするために指標の内容を変更する2指標です。

また、新たに「歯の残存」を評価するアウトカム指標を1指標追加します。成人期・高齢期の歯周病に関する指標の多くが改善していない一方で、歯と口の健康に関心を持ち、自分の歯を維持する人が増えている状況を評価するためです。

それ以外の指標については、今後も引き続き、最終目標年度までの目標達成に向けて推進していきます。

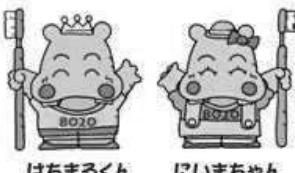
区分	指標数
(1) 目標値を変更する指標	4
(2) データソースを変更する指標	2
(3) 内容を変更する指標	2
(4) 新たに追加する指標	1
(5) 廃止する指標	0

トピックス

愛知県歯科医師会では、平成元年に愛知県が提唱した「8020運動」のさらなる発展をめざして、平成28年度から「**ウェルネス8020**」を推進しています。

県民の皆様に、多くの歯を保つという目的だけにとらわれるのでなく、自ら進んで歯と口の健康づくりのための生活行動を確立し、心身の健康増進にもつなげていただきたい、という願いが込められています。

県民の皆様の健康寿命の延伸とQOL向上に役立てるよう、行政、医療関係機関、保険者と協力し、全てのライフステージで切れ目のない事業展開により、歯と口の健康を通じた全身の健康づくりをめざしています。



(1) 目標値を変更する指標

指 標	策定時	直近値	目標値		見直し
			策定時	見直し	
乳幼児期	16	保護者による仕上げみがきがされていない1歳6か月児の割合の減少	参考値※ 25.0%	5.5%	10%
		【見直しについての考え方】 ○最終目標年度に向けて、策定時の目標値の半減をめざす。 ※データソースである愛知県乳幼児健康診査情報（母子健康診査マニュアル報告）の問診項目が、平成23年度から変更されているため参考値としています。問診の主旨は変更していません。			5%
高齢期	17	2歳児の歯科保健指導を実施している市町村の割合の増加	83.3%	90.7%	90%
		【見直しについての考え方】 ○最終目標年度に向けて、実施する市町村の増加をめざす。			95%
障がい者(児)等	14	80歳(75~84歳)の咀嚼良好者の割合の増加	54.2%	82.5%	70%
		【見直しについての考え方】 ○最終目標年度に向けて、策定時の目標値を15ポイント上げて、高齢期の口腔機能の維持・向上を推進する。			85%
障がい者(児)等	34	在宅療養支援歯科診療所の割合の増加	5.6%	16.7%	15%
		【見直しについての考え方】 ○地域包括ケアシステムにおける歯科の役割を担うための当面の目標として、最終目標年度に向けて策定時の目標値を5ポイント上げ、在宅療養支援歯科診療所の着実な増加をめざし、在宅歯科医療の充実を推進する。			20%

(2) データソースを変更する指標

指 標	策 定 時	見 直 し
高齢期	80歳(75~84歳)の咀嚼良好者の割合の増加 【変更する理由】 ○本県の状況をより適切に表すため、標本数の多いデータソースに変更する。	国民健康・栄養調査（愛知県分） 愛知県生活習慣関連調査
障がい者(児)等	障害者支援施設及び障害児入所施設での歯科検診実施率の増加 【変更する理由】 ○策定時は通所施設を含むデータであるため参考値とし、中間評価では県内の全入所施設を対象とした調査を実施し、その結果を直近値とする。	愛知県障害者(児)入所施設歯科保健サービス提供状況調査 愛知県障害者(児)入所施設歯科保健サービス提供状況調査

(3) 内容を変更する指標 (下線部を変更)

	No	指 標	策定時	直近値	目標値
成 人 期	26	30歳代（30～39歳）で年1回以上歯の検診を受けている者の割合の増加	38.3% (H24年)	45.6% (H28年)	55%
		見直し 20・30・40歳代（20～49歳） で、年1回以上歯の検診を受けている者の割合の増加	20歳代 27.7% 30歳代 38.3% 40歳代 40.8% (H24年)	20歳代 32.5% 30歳代 45.6% 40歳代 41.0% (H28年)	55%
高 齢 期	28	50歳代（50～59歳）で年1回以上歯の検診を受けている者の割合の増加	41.1% (H24年)	48.8% (H28年)	60%
		見直し 50・60歳代（50～69歳） で、年1回以上歯の検診を受けている者の割合の増加	50歳代 41.1% 60歳代 48.8% (H24年)	50歳代 48.8% 60歳代 50.9% (H28年)	60%
【変更する理由：No. 26・No. 28 共通】 ○年代ごとの実態把握と評価を行うことで、最終目標年度に向けて強化する取組と方向性を明確にする。 ○最終評価では、各年代のデータを合算した平均値で評価する。					

(4) 新たに追加する指標

	指 標	データソース	現状値	目標値
成 人 期	40歳で喪失歯のない者の割合の増加	愛知県歯周疾患検診実施状況報告	86.6% (H28年度)	90%
	【追加する理由】 ○成人期・高齢期の歯周病に関する指標の多くが改善していない一方で、歯と口の健康に関心を持ち、自分の歯を維持する人が増えていることから、「歯の残存」を評価するアウトカム指標を加える。 ○若い世代において、歯の早期喪失の原因となるう蝕や歯周病の重症化予防を推進する。 ○目標値は、現状値 86.6%（平成 28 年度）から、5 年後の実現可能性を考慮して 90% と設定する。			